

内閣参質一六九第一五七号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田康夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員藤末健三君提出自然公園の環境保全のためのトイレの整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出自然公園の環境保全のためのトイレの整備に関する質問に対する答弁書

一について

環境省としては、自然公園の自然環境の保全の観点から、登山者の排出する排泄物により山岳地域の土壤や水質が汚染されることのないよう、その処理が適正に行われる必要があると認識している。

二について

環境省においては、環境技術の環境保全効果、副次的な環境への影響その他環境の観点から重要な性能（以下「環境保全効果等」という。）についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的な環境技術について、環境保全効果等を客観的に実証することによりその普及等を図ることを目指す環境技術実証事業を実施しているところであり、御指摘の「土壤処理循環方式」についても、同事業の山岳トイレ分野において環境保全効果等を客観的に実証しており、ホームページ、技術展示会及びシンポジウム等で普及啓発に努めているところである。

三について

環境省としては、トイレの整備等の自然公園における自然環境保全のための取組は、国だけでなく、多

様な主体の協働により推進していくことが重要と考えている。